

** 2013年12月5日改訂(第8版)
 * 2011年11月7日改訂(第7版)

承認番号：20600BZY00128000

機械器具 7 2 視力補正用レンズ
 高度管理医療機器 再使用可能な視力補正用色付コンタクトレンズ 32803000

2ウィーク アキュビュー® (バイフォーカル)

(最長 2 週間交換終日装用ソフトコンタクトレンズ)

【警告】**

- コンタクトレンズの装用により、角膜潰瘍、角膜炎(感染性角膜炎を含む)、角膜浸潤、角膜びらん等の角膜上皮障害、角膜浮腫、結膜炎(巨大乳頭結膜炎を含む)、虹彩炎、角膜血管新生等が発症する可能性及び角膜内皮細胞の減少を早める可能性があります。
- レンズの装用による眼障害の中には、治療せずに放置すると失明につながるものがあります。
上記の眼障害を起こさないようにするためにも、コンタクトレンズを処方する際は、次のことを患者に指導してください。
 - ・装用時間を正しく守ること
レンズの装用時間には個人差がある。眼科医から指示された装用時間を守る。
 - ・使用期間を守ること
このレンズは、長期使用のレンズとは異なり、使用する期間が決まっている。眼科医の指示に従い、使用期間を超えることなく、定期的に新しいレンズと必ず交換する。
 - ・取扱い方法を守り正しく使用すること
レンズやケア用品の取扱い方法を誤ると眼障害につながる。レンズやケア用品(特にレンズケース)は、清潔に保ち、正しい取扱い方法で使用する。
 - ・定期検査を受けること
自覚症状がなく調子よく装用していても眼やレンズにキズがついたり、眼障害が進行していることがある。異常がなくても眼科医に指示された定期検査を必ず受ける。
 - ・少しでも異常を感じたら直ちに眼科医の検査を受けること
レンズを装用する前に、毎日、自分で眼や充血がないか、またレンズを装用した後も、異物感等がないか確認し、少しでもこれらの異常を感じたら、すぐに眼科医の検査を受ける。
 - ・破損等の不具合があるレンズは絶対に使用しないこと
装用前に、レンズに破損等の不具合がないか必ず確認し、不具合が認められたレンズは絶対に装用しない。万が一、破損等の不具合があるレンズを装用してしまったり、レンズが装用中に破損した場合は、自覚症状の有無にかかわらず、速やかに眼科医の検査を受ける。

【禁忌・禁止】**

- ・前眼部の急性および亜急性炎症
- ・眼感染症
- ・ぶどう膜炎
- ・角膜知覚低下
- ・レンズ装用に問題となる程度のドライアイおよび涙器疾患
- ・眼瞼異常
- ・レンズ装用に影響を与える程度のアレルギー疾患
- ・常時、乾燥した生活環境にいる患者
- ・粉塵、薬品等が眼に入りやすい生活環境にいる患者
- ・その他のレンズ装用に適さない疾患

<適用対象(患者)禁忌・禁止>

- ・医師の指示に従うことができない患者
- ・レンズを適切に使用できない患者
- ・定期検査を受けられない患者
- ・レンズ装用に必要な衛生管理を行えない患者

【形状・構造及び原理等】**

1. レンズ素材
ソフトコンタクトレンズ分類：グループⅣ
構成モノマー：2-HEMAおよびMAA
USAN： etafilcon A
着色剤： アントラキノン系着色剤
紫外線吸収剤：ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤

2. 保存液の主成分
塩化ナトリウム、緩衝剤(ホウ酸系)
3. レンズ規格

直径	14.2mm
ベースカーブ	8.5mm
中心厚	0.07mm(−3.00Dの例)
4. トライアル(試用)レンズ規格
製品と同一規格
5. 製作範囲

ベースカーブ	8.5mm
頂点屈折力	
遠用頂点屈折力	+3.00〜−6.00D(0.25Dステップ) −6.50〜−9.00D(0.50Dステップ)
有効加入屈折力	+1.00D、+1.50D、+2.00D、+2.50D

 (本品は、光学部内に同心円状に遠用度数と近用度数が組み込まれた同時視型のレンズデザインであることから、装用時には度数が影響し合います。従って、本品の頂点屈折力は、装用時に有効な度数に変換して表示しています。)
6. 製造方法
SSM(Stabilized Soft Molding)製法
7. 原理
角膜上に置いた異なる屈折力の物質に光線を通過させることによって起こる光の屈折を利用して、屈折異常を矯正する視力補正用医療機器

【使用目的、効能又は効果】

視力補正用レンズ(終日装用、最長交換サイクル：2週間)

【品目仕様等】

1. 含水率 58%
2. 酸素透過係数 $28 \times 10^{-11} (\text{cm}^2/\text{sec}) \cdot (\text{mLO}_2/\text{mL} \cdot \text{mmHg})$

【操作方法又は使用方法等】**

1. 処方手順(判定基準を含む)
 - 1)問診
 - 2)前眼部検査および眼底検査
 - 3)涙液検査
 - 4)角膜形状測定
 - 5)屈折検査
 - 6)優位眼の判定
 - 7)適応の判断
次の基準を参考にして本品における患者の適応を判断します。
 - ・遠近両用コンタクトレンズの装用に意欲的で、日常生活においてその必要性を強く感じている人
 - ・全乱視が0.75D以下の人
 - ・40から50才代の人
 - ・普段、遠方で最高矯正視力が得られていない人
 - 8)試用レンズの選定
本品の遠用度数は完全矯正屈折値の等価球面度数を元を選択します。遠用度数決定後、下表を目安に加入度数を選びます。

45才まで	+1.00 ADD
46〜50才まで	+1.50 ADD
51〜57才まで	+2.00 ADD
58才以上	+2.50 ADD
 - 9)フィッティング検査(処方判定と判定基準)
レンズ装着後、涙液が安定してからフィッティング評価を行ってください。次の3つの項目によりフィッティングを評価します。

①角膜輪部がレンズによってカバーされているか観察します。
患者に正面視をさせ、レンズが角膜全体をカバーして、角膜輪部が一部でも露出していないことを確認します。瞬目後に輪部が露出するものも不可です。

②レンズのセンタリングを観察します。
レンズのずれがあれば、その方向を記録します。

③次の順序でレンズの動きを観察します。

a) 正面視での動き：

患者に正面視をさせて、自然な瞬目後のレンズの動きを観察します。レンズに0.1mm～0.5mmの動きがあればよいでしょう。

b) 上方視での動き：

正面視での動きが認められなかった場合、または大きい場合(0.5mm以上)、患者に眼だけで上方視させ、自然な瞬目後にレンズが下にずれる様子(レンズのラグ)を観察します。通常、ここでの動きは正面視のときより多少大きくなりますが、レンズが角膜からずれ落ちて輪部が露出するようなものは、フィットがルーズすぎると判断できます。

c) プッシュアップテスト：

正面視、上方視での動きが認められなかった場合、このテストを行います。患者に正面視をさせ、指で下眼瞼の上からレンズを軽く押さえ、そのままレンズを上方に持ち上げて指を離します。そのときにレンズが元の位置に戻る様子を観察します。次の基準で評価します。

- ・ 良 好： レンズがスムーズに元の位置に戻る。レンズを持ち上げるときの抵抗はない。
- ・ 許容範囲内： レンズはゆっくりと元の位置に戻る。
- ・ 不 可： 抵抗があるため、レンズをなかなか上にずらすことができない。

フィッティングの判定基準は、レンズが角膜輪部を360度カバーし、プッシュアップテストで良好な動きを示せば、ほとんどの場合、正面視や上方視での動きが0.1mm～0.5mm程度でなくとも、処方可能であると評価できます。

ただし、プッシュアップテストでの動きが許容範囲ではあるが鈍い場合は、定期検査の際、眼の状態およびレンズ固着のサイン等を確認して判断します。

フィッティングが不良の場合は、本品の処方を中止します。

10) 追加矯正

遠見・近見での視力を評価して、必要に応じて追加矯正を行い、レンズ度数を決定します。

11) 処方決定

遠見・近見視力とも満足が得られたら処方し、7日以内に再検査します。

12) 患者指導

本添付文書の次の項目に記載する内容を患者に説明・指導します。

・【警告】

・【操作方法又は使用方法等】

2. レンズの着脱 2) 患者によるレンズの着脱

3. 装用サイクルと装用スケジュール

4. レンズケア

5. レンズケースの管理方法

6. 定期検査

7. 患者指導

・【使用上の注意】

その他必要に応じて

2. レンズの着脱

1) 医師によるレンズの着脱

①レンズを取り扱う前に必ず手を洗淨してください。

②容器からの取り出し方

- ・容器はひとつひとつ切り離してください。
- ・ホイルをはがす前に容器を軽く振り、レンズが保存液の中に入っているか確かめてください。

- ・容器とホイルをしっかりと持ち、一旦ホイルを真上に引き上げるように少しはがしてから、保存液が飛び散らないようにゆっくり残りははがします。容器を切り離す際やホイルをはがす際に、ホイルや容器のふちで手を切らないように注意してください。

- ・保存液に人さし指を入れ、容器のカーブに沿うようにして指の腹でそっとレンズをすくい上げます。このとき爪でレンズにキズをつけたり破損しないように注意してください。

③装着方法

- ・レンズの縁をつまみ、上下に軽く振り、水分を切ります。
- ・利き手の人さし指の先に、レンズをそっとのせます。このとき以下のいずれかの方法でレンズ表裏の確認を必ず行ってください。

a) レンズを横から見たとき、正常な場合、レンズは自然なカーブを描きますが、裏返しの場合はレンズの縁が外側を向いています。

b) レンズ側面をやや下から見上げて"123"マークが正常に見えるか確認します。"ESI"と反転している場合はレンズが裏返しです。

- ・レンズをのせた方の手の中指を下眼瞼の睫毛の生え際に当て、もう一方の手の人さし指で上眼瞼の睫毛の生え際を上方に引き上げ、眼を大きく開きます。

- ・人さし指にのせたレンズを、角膜にゆっくりのせます。

- ・レンズが角膜の上に正しくのっているか確認します。

④装脱方法

- ・利き手の中指で下眼瞼を引き下げながら、もう一方の手の人さし指で上眼瞼を上へ引き上げておきます。
- ・そのままの状態、利き手の人さし指の腹でレンズを下方に押し下げて角膜からずらします。
- ・押し下げた状態のまま、利き手の親指と人さし指の腹でレンズの下方をつまんで取り出します。

2) 患者によるレンズの着脱

①レンズを取り扱う前に必ず手を洗淨してください。

②容器からの取り出し方

- ・容器はひとつひとつ切り離してください。
- ・ホイルをはがす前に容器を軽く振り、レンズが保存液の中に入っているか確かめてください。

- ・容器とホイルをしっかりと持ち、一旦ホイルを真上に引き上げるように少しはがしてから、保存液が飛び散らないようにゆっくり残りははがします。容器を切り離す際やホイルをはがす際に、ホイルや容器のふちで手を切らないように注意してください。

- ・保存液に人さし指を入れ、容器のカーブに沿うようにして指の腹でそっとレンズをすくい上げます。このとき爪でレンズにキズをつけたり破損しないように注意してください。

③装着方法

- ・レンズの縁をつまみ、上下に軽く振り、水分を切ります。
- ・利き手の人さし指の先に、レンズをそっとのせます。このとき以下のいずれかの方法でレンズ表裏の確認を必ず行ってください。

a) レンズを横から見たとき、正常な場合、レンズは自然なカーブを描きますが、裏返しの場合はレンズの縁が外側を向いています。

b) レンズ側面をやや下から見上げて"123"マークが正常に見えるか確認します。"ESI"と反転している場合はレンズが裏返しです。

- ・レンズをのせた方の手の中指を下眼瞼の睫毛の生え際に当て、もう一方の手の人さし指で上眼瞼の睫毛の生え際を上方に引き上げ、眼を大きく開きます。

- ・人さし指にのせたレンズを、角膜にゆっくりのせます。

- ・ゆっくり何度か瞬目をする、レンズが角膜の上で安定します。

- ・もう一方の眼を手でかくし、レンズが正しく装着されてよく見えるかどうか確認します。

④装脱方法

- ・利き手の中指で下眼瞼を引き下げながら、人さし指の腹でレンズを角膜より少し下にずらしします。
- ・押し下げた状態のまま、利き手の親指と人さし指の腹でレンズの下方をつまんで取り出します。

3. 装用サイクルと装用スケジュール

1)装用サイクル

本品は遠近両用の「最長 2 週間交換終日装用ソフトコンタクトレンズ」です。眼科医に指示された交換サイクルに従い、必ず定期的に新しいレンズと交換するよう指導します。

2)装用スケジュール

初めてコンタクトレンズを装用する患者に対しては、装用時間に個人差がありますので、無理のない装用スケジュールを設定してください。以下は標準的な装用スケジュールの例です。また、必要に応じて眼科医が適切と判断する期間、テスト装用させます。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 日目 | 6 時間 |
| 2 日目 | 8 時間 |
| 3～6 日目 | 1 日12時間以内 |
| 7 日目以降 | 検査・終日装用 |

7 日目以降の装用においては、眼科医が個々の患者に対して適切な装用時間を指示し、それを守るように指導します(標準的な終日装用時間は 1 日12～14時間です)。なお、1 ヶ月以上レンズの装用を中止した場合は、上記のスケジュールを参考に装用を再開するよう指導します。

4. レンズケア

- ・本品は、レンズケアが必要です。レンズを眼からはずした際は、必ずレンズケアを行うよう指導します。
- ・煮沸消毒は使用せず、レンズグループⅣに適合する化学消毒剤のみ使用するよう指導します。
- ・ケア用品以外(たとえば水道水等)を使用してレンズケアを行わないよう指導します。水道水等には微生物が含まれている可能性もあり、それが原因で感染症等の眼障害を引き起こす危険性があります。また、浸透圧の違いから、水道水等が付着するとレンズが変形したり、水道水に含まれる不純物でレンズが変色することがありますので、注意するよう指導します。
- ・正しいレンズケアを行わないと、レンズに付着した汚れが原因で眼障害につながる恐れがありますので、使用するケア用品の添付文書等に従い、次のようなレンズケアを正しく行うよう指導します。

＜ソフトコンタクトレンズ用消毒剤の場合＞

- ・レンズ両面を十分にこすり洗いすること。
- ・レンズ装用前のすすぎをすること。
- ・MPSの場合、開封後は1ヵ月を目安に使用すること。
- ・使用後の消毒液は再利用しないこと。
- ・消毒液は他の容器に入れ替えないこと。
- ・ケア用品の使用によってレンズまたは眼に異常を感じた場合は、直ちに装用を中止して眼科医に相談するよう指導します。

5. レンズケースの管理方法

次のようなレンズケースの管理を正しく行うよう指導します。

- ・レンズケースは定期的に新しいものと交換すること。
- ・使用後のレンズケースは中の消毒液を捨て、よく洗った後、自然乾燥させること。

6. 定期検査

一般的な検査スケジュールは装用開始から 1 週間目、1 ヶ月目、3 ヶ月目に定期検査を行い、それ以降は 3 ヶ月ごとに、または医師の指示に従って定期検査を必ず受けるよう指導します。

定期検査は、以下の項目を実施します。

1)問 診

装用方法や装用時間等、患者のコンプライアンスをチェックし、眼の自覚症状や問題の有無をたずねます。

2)視力測定

レンズを装用した状態で視力を測定します。処方時と比較して、必要があれば追加矯正を行います。

3)前眼部検査

前眼部に異常または変化がないか確認するために、細隙灯顕微鏡検査を行います。またその他の眼科検査等も必要に応じて行ってください。

4)フィッティング検査

レンズのセンタリングと動きをチェックします。動きが少ないときは、上方視時の動きやプッシュアップテストによる動きや抵抗を確認します。

5)レンズ検査

レンズに異常(キズ、異物や汚れの付着、破損等)がないかを検査し、問題があれば必要に応じて指導や再処方します。

6)診療方針の決定

- ・以上の診察に基づいて、今後の診療方針を決定します。異常所見が認められれば、処方変更、取り扱いの再指導、装用休止、装用中止、装用時間の短縮等の処置を取ります。
- ・装用開始後、疾病、妊娠、出産、薬剤の使用や点眼等による患者の体調や眼の変化、あるいは生活環境の変化によりレンズの装用が不適になる場合があります。
- ・問題がなければ、通常1日12～14時間の終日装用を指導します。また、必要に応じて同じ規格のレンズを処方し、次の定期検査日を指示します。

7. 患者指導

1)添付文書の熟読と保管

- ・コンタクトレンズを安全に使用するために必ず添付文書をよく読み、表現や内容でわからないところがあれば必ず眼科医に相談し、よく確認してから使用するよう指導します。添付文書はいつでも読めるよう大切に保管するよう指導します。

2)装着前のレンズ点検と不具合があった場合の対処

- ・開封前にレンズと包装や容器に異常がないか確かめるよう指導します。また、装着前にレンズに破損等の異常がないか必ず確認して、異常が認められたレンズは使用しないよう指導します。
- ・レンズを容器から取り出す際に確認し、万が一、2 枚以上重なっていた場合、そのレンズは使用しないよう指導します。(2 枚以上重なったレンズをそのまま使用すると、適正な視力が得られません。)
- ・右用レンズと左用レンズを間違えないよう指導します。(左右を間違えると適正な視力が得られないことがあります。)

3)装用時の注意

- ・レンズの装用直後または装用中に眼の痛みを感じた場合や、装用中にくもる・かすむ・ぼやける等の見え方の異常を感じた場合は、直ちにレンズをはずして眼科医の診察を受けるよう指導します。
- ・レンズ装用中は眼をこすらないよう指導します。眼をこすると角膜を傷つけたり、レンズを破損することがあります。
- ・見え方に慣れるまで数日かかることがありますので、慣れるまでは運転や機械類の操作は避けるよう指導します。
- ・明るさによって見え方が変化することがあります。夜間の運転等周囲が暗いと遠くが見えにくいことがあり、そのまま運転を続けると事故につながる恐れがありますので、このような場合は眼科医に相談するよう指導します。
- ・眼精疲労や頭痛等が起こる場合は眼科医に相談するよう指導します。
- ・レンズを装用してテレビやコンピューターの画面を長時間見続けると眼が乾くことがありますので、常に完全に瞬目をすることを心がけるよう指導します。
- ・レンズの乾燥の原因となりますので、空調や扇風機等の風に眼を長時間当てないように指導します。
- ・乾燥感が強い場合は点眼薬の使用について眼科医に相談するよう指導します。また、レンズ装用中は眼科医から指示された点眼薬以外は使用しないよう指導します。
- ・洗剤や化学薬品等が眼に入った場合は直ちにレンズをはずし、水道水で眼を十分に洗ってから、レンズは装用せずに眼科医の診察を受けるよう指導します。

4)レンズの取り扱いと保管上の基本的注意

- ・眼やレンズにキズをつけないように爪を短く切り、丸くならぬように保つよう指導します。
- ・清潔な手でレンズを取り扱うように、必ず石けんで手や指を十分に洗い、石けんが残らないようによくすすぐよう指導します。石けんの残った手や指で取り扱ったレンズを装着すると、眼にしみる場合があります。

- ・レンズは薄くつくられているので、取り扱いに十分注意し、万が一、取り扱い中にレンズにキズがついたり破損した場合には使用しないよう指導します。
 - ・化粧品、ローション、石けん、クリーム等がレンズにつかないように注意するよう指導します。また、それらが付着したレンズは使用しないよう指導します。
 - ・化粧をする際はレンズの装着後、化粧落としはレンズを外した後に、それぞれ行うよう指導します。
 - ・レンズは、保存液から出したままにすると乾燥しますので注意するよう指導します。また、一旦乾燥したレンズは使用しないよう指導します。
 - ・自分のレンズを他人に渡したり、他人のレンズを使用しないよう指導します。
 - ・本品の加工や改造は行わないよう指導します。
- 5) 装用時間、サイクルの遵守
- ・レンズの装用時間には個人差があるため、眼科医から指示された時間内で使用し、眠るときは必ずはずすよう指導します。
- 6) 眼の調子が悪い場合の眼科受診、定期検査の必要性
- ・レンズを装着する前に、毎日、自分で眼やニや充血等の異常がないか、また、レンズを装着した後も異物感等がないか確認し、少しでもこれらの異常を感じたら、速やかに眼科医の検査を受けるよう指導します。自覚症状がなくても眼やレンズにキズがついたり、眼障害が進行していることがあるため、眼科医に指示された定期検査を必ず受けるよう指導します。
- 7) 海外での使用時の注意
- ・長期間の渡航の場合は、現地の医療機関で処方および定期検査を受けるよう指導します。
- 8) その他の注意
- ・運転中や機械類の操作中にレンズがずれたり、はずれたり、または痛み等で急に見えにくくなったときは、周囲の安全を確認して、速やかに運転や操作を中止するよう指導します。
 - ・ヘアスプレー等を使う場合は、眼を閉じた状態で使用するよう指導します。
 - ・水泳の際はレンズをはずすよう指導します。
 - ・毒性あるいは刺激性の蒸気が存在する場所ではレンズを使用しないよう指導します。
 - ・ホコリの多い所でレンズを装用しないよう指導します。どうしても装用が必要な場合は、ゴーグル等の使用について眼科医に相談するよう指導します。

【使用上の注意】**

1. 不具合・有害事象

レンズの装用にあって、不具合や以下の有害事象が発生する可能性があります。不具合が認められたレンズは使用しないよう指導します。また、有害事象が発生した場合、レンズ装用の休止又は中止をし、眼科医の診察を受けるよう指導します。なお、有害事象は、これらに限定されるものではありません。

<有害事象>

角膜潰瘍、角膜膿瘍、角膜穿孔、角膜浸潤、角膜びらん等の角膜上皮障害、角膜浮腫、角膜血管新生、角膜炎(感染性角膜炎を含む)、角膜上皮ステイニング(点状表層角膜炎を含む)、結膜炎(巨大乳頭結膜炎を含む)、アレルギー性結膜炎、結膜下出血、虹彩炎、麦粒腫、マイボーム腺炎、霰粒腫、調節性眼精疲労、ドライアイ、角膜内皮細胞の減少

- 本品は、1枚のレンズ上に遠用部と近用部があり、両部分を通った光が網膜上に同時に像を結びます。目は遠方の像、近方の像のどちらかを無意識のうちに選んで見っていますが、患者によっては見え方に満足が得られないこともあります。
- 加入度数はなるべく低く抑えることをおすすめします。
- 本品を初めて装着する場合は、見慣れた環境で使用するよう指導します。特に運転中や機械類の操作時には注意するよう指導します。
- 患者への処方の際し、レンズが2枚以上重なっていないか、レンズに破損や異物付着等の不具合がないか、必ず事前にチェックします。
- 患者に対して、レンズ装着前に不具合がないかどうかチェックするよう指導します。

- アレルギー疾患を有する患者は他の患者よりも有害事象が発生する危険性が高いと考えられることから、患者に適切な指導を行います。
- 抗ヒスタミン薬、利尿薬、筋弛緩薬、精神安定薬、乗り物酔い用薬等は、眼の乾燥感や異物感が増したり、霧視を起こす原因になることがあります。また、これらの薬剤投与中は、レンズの使用を一時的に中断しなければならない場合があります。
- フルオレセインはレンズ装用中に使用しないでください。レンズ装着前にフルオレセインを使用した場合は、生理食塩水等で眼を十分に洗うようにします。
- 乱視がある患者の場合は、完全な矯正が期待できないこともあります。
- 装用に問題がないと認められた場合、必要に応じて、承諾書に署名をもらい、管理手帳の内容を十分に理解させます。
- コンタクトレンズは眼の状態や環境の変化等により、装用できない場合があります。そのような場合のためにも、常に眼にあった眼鏡を用意するよう指導します。
- レンズの破損や紛失等、万が一の場合に備えてスペアのレンズと眼鏡を常に携帯するよう指導します。
- 旅行の際は、必要なレンズ数量に加え、破損や紛失等万が一の場合に備えて、スペアのレンズと眼鏡を用意するよう指導します。
- 高齢者の使用で、自身の装着脱、レンズケア等が困難な場合には、本人及び家族へ安全装用に必要な指示をします。
- 小児にレンズを使用させる場合は、保護者の指導監督のもとに使用させます。取扱い方法や使用上の注意を保護者にも説明をします。
- 患者の訴えと対応
レンズに慣れるまでは、下記のような症状が見られることがあります。個人差はありますが、慣れるに従って解消されます。このような症状が長く続いたり、症状が強い場合は、無理せずに早めに眼科医の検査を受けるよう指導します。
・軽い異物感・軽い充血・視力不安定・流涙・眼のかゆみ

レンズに慣れてからも、次に記載するような症状が見られることがあります。このような症状が、それぞれの対処方法で改善されない場合や、他の症状が見られた場合には、装用を中止して速やかに眼科医の検査を受けるよう指導します。

症 状	考えられる主な原因	患者による対処方法
異物感や痛み	1) レンズを裏返しに装着 2) レンズの乾燥 3) レンズの汚れ 4) レンズのキズや破損 5) ホコリ等の異物 6) 眼疾患	レンズをはずして異常がないか確認し、異常がある場合は新しいレンズと交換する。 症状が改善しない場合は、装用を中止して、眼科医の検査を受ける。 特に眼疾患と思われる場合は、速やかに眼科医の診察を受ける。
眼が充血する	1) 前項「異物感や痛み」と同様* 2) 長時間のレンズ装用 3) 花粉症等のアレルギー 4) ドライアイ 5) 睡眠不足、体調不良 6) 長時間の近方視	レンズをはずして異常がないか確認し、異常がある場合は新しいレンズと交換する。 症状が軽く、5) または6) の原因が考えられる場合は、装用を中止して様子を見る。 症状が改善しない場合は、装用を中止して、眼科医の検査を受ける。 眼疾患と思われる場合は、速やかに眼科医の診察を受ける。
眼がかゆい	1) レンズの汚れ 2) 花粉症等のアレルギー	新しいレンズと交換する。 症状が改善しない場合は、装用を中止して、眼科医の検査を受ける。
眼が乾く	1) ドライアイ 2) レンズの乾燥や汚れ 3) 空気の乾燥(冷暖房等) 4) 服薬(カゼ薬等) 5) 長時間に渡るディスプレイ画面の注視	常に完全に瞬目をするようにする。乾燥感が強い場合は、眼科医に指示されたソフトコンタクトレンズ用の点眼薬を点眼するか、新しいレンズと交換する。 症状が改善しない場合は、眼科医に相談する。
通常より眼やニが多く出る	1) 眼疾患	直ちに装用を中止して、眼科医の診察を受ける。

症 状	考えられる主な原因	患者による対処方法
眼が疲れる	1)長時間の近方視 2)レンズの度が合っていない 3)レンズ左右を間違えた 4)体調不良 5)視機能の問題	レンズの左右を確認する。 体調の問題が考えられるときは、装用を中止して様子を見る。 症状が改善しない場合は、眼科医に相談する。
眼がかすむ (視力低下)	1)レンズの汚れ 2)レンズ左右を間違えた 3)長時間の近方視 4)度が変わった 5)眼疾患 6)体調不良 7)眼以外の疾患(糖尿病等)	レンズの左右を確認する。 症状が改善しない場合は、眼科医に相談する。 眼疾患と思われる場合や急激に視力が低下した場合は、速やかに眼科医の診察を受ける。
レンズがずれる、はずれる	1)レンズを裏返しに装着 2)レンズの乾燥 3)フィッティング不良	レンズの表裏を確認する。 正しく装用していた場合は、眼科医に相談する。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】**

- ・直射日光を避け、室温で保管します。
- ・本品は「最長 2 週間交換終日装用ソフトコンタクトレンズ」です。
- ・使用期限(☞)は、箱(二次包装)側面とホイール(一次包装)上の面に表示してあります。(例：20XX/01＝使用期限20XX年 1 月末まで)
- ・使用期限を過ぎた製品は使用しないでください。

【保守・点検に係る事項】**

レンズケアについては【操作方法又は使用方法等】の「4. レンズケア」を参照してください。

【包装】

1 箱 6 枚入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】**

＜製造販売元＞

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

ビジョンケア カンパニー

東京都千代田区西神田3丁目5番2号

Tel：0120-410-850(お得意様向け専用電話)*

受付時間：9:00～18:00(日・祝日除く)

＜製造元＞

ジョンソン・エンド・ジョンソン ビジョンケア インク社(米国)

Johnson & Johnson Vision Care, Inc.

ジョンソン・エンド・ジョンソン ビジョンケア(アイルランド)社

Johnson & Johnson Vision Care(Ireland)